

## 2 指導の重点

### (1) 各教科、特別な教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動

#### ア 各教科

- ・「問題解決的な学習過程」を重視した授業改善に努めることで、学ぶ意欲を高め、自ら考え、自ら学ぶ児童を育成する。特に校内研究で取り組む算数科の授業においては、習熟度に合わせた自力解決の学習過程の確立を図る。
- ・高学年においては、社会・算数・理科・総合的な学習・音楽・図画工作・家庭・外国語（高学年）において、教科担任制を実施することで、全ての学級において質の高い授業実践を行う。また、各教科担任は、常に授業内容の「振り返り」を行い「改善」することで、自らの授業力向上を図る。
- ・年間指導計画・評価計画および週ごとの指導計画の活用を通して、各教科の内容を効果的に結びつけ、自ら学び自ら考える力を育成し、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・指導と評価の一体化をめざし、全国学力・学習状況調査などの結果も踏まえ「授業改善推進プラン」を作成・改善していくことで、児童の学習意欲の向上に結びつけ、確かな学力の育成を目指す。
- ・毎年「体力テスト」を実施し、その結果と経年変化の分析を基に、一校一取組などの継続的な実践を通して、健康・体力・運動への意欲の向上と実践的態度を育てる。また、授業の導入5分間に、コーディネーション・トレーニングを行うことで、脳と体幹を鍛え、運動能力の向上を図る。

#### イ 特別の教科 道徳

- ・全教育活動を通して、思いやりの心や規範意識を育み、互いに温かく接することのできる児童の育成を図る。また、全体計画、年間指導計画の見直しを図り、一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決し、よりよく生るための資質・能力を培う。
- ・道徳教育推進教師の師範授業などを通して、資料の提示方法や役割演技などを含めた多様な学習活動や発問等、特別な教科 道徳の時間における基本的な指導方法を統一し、考え議論する道徳の授業の質の向上を図る。
- ・道徳教育推進教師を中心に、教科書を主たる教材とし、東京都道徳教育教材集も活用した実践指導案やワークシート、使用教材等の資料を整備する。
- ・道徳授業地区公開講座を通して、道徳教育の重点内容の周知を図り、家庭・地域との連携の下にその内容の浸透を図る。

#### ウ 外国語活動・外国語

- ・小中連携外国語活動、5,6年生（年間70時間）、3,4年生（年間35時間）の外国語活動・外国語を通し、表現力やコミュニケーション能力、国際社会に生きる日本人としての自覚および国際社会に貢献する態度を育む。特に高学年においては、専科制で取り扱うことで、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ・教員は、年間指導計画に基づき、ALTと連携して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

#### エ 総合的な学習の時間

- ・各教科で身に付けた基礎・基本の力を基に、自ら「課題を見つけ、解決する力」、適切に「人とかかわる力」、自分の考えや思いを「表現する力」など、総合的な学習の時間が求める資質や能力が身に付くよう、学習過程の工夫・改善を図る。
- ・地域の特色を生かし、地域の人々との交流活動や栽培活動を通して、豊かな感性と主体的に取り組もうとする態度を育む。
- ・ICT機器等を効果的に活用した授業により学力向上を目指すとともに、「SNSルール」等を活用した情報モラル、情報リテラシー、情報活用能力、プログラミング的思考等を育成する。

**オ 特別活動**

- ・望ましい集団活動を通して、児童一人一人が役割を果たし、達成感や自己有用感を感じるとともに、他を思いやり、協力して自らの生活を充実させる態度の育成に努める。
- ・学校行事においては、ねらいを明確にし、効果的な時期を考慮しながら計画実施する。また、行事を体験するまでの過程を重視し、協力しながら最後まで実践する態度や互いのよさを認め合える児童の育成に努める。

**(2) 特色ある教育活動**

- ・自分の考えや思いを豊かに表現できる力を育てるためにも、学校図書館支援指導員を効果的に活用し、学校図書館の環境の充実を図る。また、読書週間（每学期1回）、保護者や地域協力者、地域図書館と連携した「本の読み聞かせ」や「語り」「アルマシオン」などの多様な読書活動を通して、文章に触れる機会を増やしていく。特に「朝読書」に重点を置き、発達段階に応じた図書を、年間を通して読み味わう中で、思考力や表現力を養う。
- ・放課後の時間にゆとりを設け、児童の基礎学力の徹底や教師と児童、児童同士の触れ合う時間等児童一人一人が多様な関わりを通して、“知”“徳”“体”のバランスある健全な育成を目指す。
- ・安全教育の充実を図るために、立川市（防災課）、自治会や安全協会、地域住民及び保護者が参加する「地域総合防災訓練」を実施する。また、東京防災及び「防災ノート～災害と安全～」を活用し、年間を通じた防災教育を実施することで、災害に対する意識を高める。
- ・お互いに切磋琢磨し、自己研鑽に励む教師集団であるためにも、日常的なOJTを活用した人材育成と校務改善の推進を図る。
- ・特別支援教育を推進するために、特別支援教育コーディネーターを中心に校内推進委員会を機能的に推進していく。障害理解を深め、全学級で生かせる具体的支援について、学校生活支援シート（個別の支援計画）を作成活用し、共通理解を図りながら、第五小学校独自のユニバーサルデザイン化（UD化）を進める。また、学習支援員等の人的支援も効果的に活用し、個別のニーズに応じた支援の充実を図る。
- ・「食育」に関する指導では食と栄養、生産物、労働などとの関係を学ぶとともに、全体計画を作成し意図的・計画的に行う。また、学校・学年だより、保健だより、給食試食会、家庭教育学習会などを通じて、保護者や地域との連携を図り、食に関する情報の交流を図る。
- ・学校環境整備ボランティアのピオラの会など家庭・地域と連携した活動を通し、環境やエネルギー問題を体験的に学び、地球環境に対する関心を高める。
- ・多摩シビックプライドや救命救急講習を核に、立川市民科の充実を図り、立川市民力を育てる。

**(3) 生活指導・キャリア教育****ア 生活指導**

- ・児童があたたかな人間関係を築き明るく楽しい学校生活を送れるよう、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に向け、生活指導夕会（週1回）と生活指導全体会（学期1回）を実施し、全教職員の共通理解を図る。また、特別の教科 道徳を含めた全ての教育活動において、命の尊さを教えることで、自らの命を大切にする心を育てる（自殺予防）。
- ・不登校児童の学校復帰に向け、校内での組織的対応の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室等関係諸機関との連携を進める。
- ・避難訓練、不審者対応避難訓練、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、自転車安全教室、安全指導等様々な場や状況を想定した年間指導計画をもとにその充実を図り、危険を予測し、回避する行動が取れるよう、地域との連携を図りながら安全教育を進める。

**イ キャリア教育**

- ・日常の指導で児童一人一人の個性や能力に対する理解を深める。立川夢未来ノートを活用し、多様な学習活動、特別活動などを通じ、自分のよさの発見、個性の伸長を図る。特に6年生においては、円滑な中学校進学を視野に入れ、中学校と連携しながら年間を通して指導する。
- ・特別支援教育校内推進委員会、全体会等で本校の特別支援教育の進め方を共通理解し、支援の対象となる児童の一人一人の能力を伸ばし、自立していくための支援を行う。